

平成 21 年度宮前区区民会議
公園・地域づくり部会(第 4 回)

平成 21 年 9 月 3 日(木) 18 時 15 分～20 時 15 分
区役所 4 階第 3 会議室

次 第

開 会

1 議 事

(1) 具体的な課題解決策について

2 その他

閉 会

《配布資料》

資料 1 議論ペーパー

資料 2 課題解決策(案)

別紙 平成 21 年度宮前区民会議 公園・地域づくり部会(第 3 回)確認事項

平成 21 年度第 3 回宮前区区民会議 公園・地域づくり部会 確認事項

■日時 平成 21 年 7 月 28 日（火） 18：15～20：20

■会場 宮前区役所 1 階地域振興課奥会議室（旧区長室）

■参加者

- ・部会委員 6 名 佐藤部会長、久保委員、田邊委員、
福本委員、 持田委員、吉岡委員
- ・オブザーバー 1 名 永野委員長
- ・事務局 3 名 岩佐企画課長、成沢主査、鈴木職員
- ・コンサルタント 1 名 岩下研究員（株式会社シー・エス・ケイ）

■確認事項

【宮前区公園遊びの日の設定、日常的に公園を利用できる仕掛けづくり】

- ・公園に目を向け、公園遊びを広めるためのイベントやプレイリアカーなどについて、各団体に持ち帰り、具体的にどんなことが実現可能なのか、解決策の実現に向け検討を進める。

例）統一美化デーに合わせた開催案

美化活動の終了後、午後に公園でイベントを行うなど

【宮前区版プレイパークの推進】

- ・宮前区版プレイパークの実現に向けたルールづくり
区の要綱策定
プレイリーダー養成支援
新たな活動の普及促進

【維持管理・運営の担い手・組織など】

- ・公園の維持管理・運営の担い手は、一義的には公園緑地管理運営協議会の役割であるが、その他のグループであっても個別の活動については運営の担い手になりうる。
- ・活動を通じて、地域で主体的に動ける担い手を育てていく。関わってくれた市民を担い手とするために「背中を押してあげる」手法を検討する。

目指すべき方向性

公園を地域コミュニティの場として活用していく

全体会での意見など

- ・公園がコミュニティの拠点になることで、公園に愛着が生まれ、管理が行き届く。
- ・コミュニティの場としての公園には、コーディネーターの存在が必要不可欠だ。
- ・宮前区の公園は7区でも多い方なので、これらの公園がいきいきとした場になれば、区民の宝になる。
- ・子育てが終わった世代は公園に行かなくなりがちなので、楽しそうな企画があれば通りがかりでも参加できるのではないか

公園・地域に関する現状

◆地域コミュニティなどに関する現状と取組
(公園を絡めた解決策を視野に入れて…)

第1期区民会議では、審議課題である高齢者支援や、子育て支援、地域防災などを効果的に行うには、顔の見える関係づくり(地域コミュニティ)が重要であると確認された。

◆公園そのものに関する現状と取組

区内には190の公園緑地がある。
うち、街区公園：170 近隣公園：6 その他：14

公園緑地・街路樹に関する苦情が急増している
H12：714件→H18：1,065件

地域の公園は地域が主体となって管理するのが、市の基本方針となっている。宮前区では129箇所地域による維持管理活動等が行われている。
うち、公園緑地管理運営協議会：51 公園緑地愛護会：78

レクリエーション、憩いの場に加え、緑地、防災拠点など公園には多様な機能がある。

夏祭りや盆踊り等地域のイベント会場、ラジオ体操、健康体操の会場などとして使用されている。

一部の公園で、施設の老朽化や管理が十分でないケースが見られる。

誰でも使えるオープンスペースであるが、その利用方法は、立場や世代によって利害が対立する場合がある。

ゴミの不法投棄、犬や猫の糞など、一部に、マナーの悪い利用者がいる。

理想とする公園像

◆望ましい施設

トイレ、ベンチ、看板、時計、砂場などがあげられたが、地域のニーズや実情によって異なる

◆維持管理・運営のあり方

地域の多様な世代が、できる範囲で無理なく主体的に維持管理に関わっている

公園利用者自らが、自主的に公園の維持管理、ルールづくり、催し物の企画運営に関わることができる

◆地域での使われ方(コミュニティ面)

普段から子どもからお年寄りまで、多世代の人が自由に利用しており、顔見知り関係ができています

地域のお祭りやイベント会場としても使用され、地域の交流が図られている

解決すべき課題

◆維持管理について

活動に関わる人が少ない。参加者の固定化・高齢化が見られる。

公園緑地管理運営協議会が存在・役割とも地域にあまり知られていない。

自主的な公園利用のルールをみんなで話し合う組織としての公園緑地管理運営協議会の役割が内部の人にもあまり知られてない。

◆公園利用について

公園の利用層に偏りがあり、特定の人しか利用しない傾向がある。

公園のコミュニティ的価値に関する情報発信が不足している。

利用者のマナーが良くない(ごみ・たばこ・ペットなど)

具体的な課題解決策(議論中)

◆公園の利用促進に向けて公園の魅力をアピール

掲示板による情報発信
・設置目的：地域コミュニティの活性化
・発信内容：公園のイベント、管理日程など
・設置条件：管理・運営主体の明確化

活動の看板設置
例) 公園体操など
→プラスチックで作成しフェンスにくくりつける
→管理運営主体が明確

その他の情報発信
例) チラシ配布、ホームページの活用

◆コミュニティのきっかけづくり

公園に目を向けてもらうためのイベントの実施
例) 「宮前区公園遊びの日」の設定
→スタンプラリー、ディスカバーウォーク、写真コンテスト、公園体操など既存の取組を活用

日常的に公園を利用できる仕掛けづくり
例) プレイリアカー、公園キャラバンなど

『宮前区版プレイパーク』
例) プレイパークルールづくり委員会
●地域住民・団体・行政など関係者を交えて宮前区版プレイパークのルールづくり
→区の要綱を策定し地域の主体的な活動を支援
→プレイリーダーなど担い手の養成支援
→新たな活動の普及促進 など

◆維持管理・運営の担い手・組織など

公園利用者自身によるルールづくりの仕組みと地域での合意形成

維持管理だけでなく企画を行う組織の確立

第 2 期宮前区区民会議 公園・地域づくり部会 課題解決策(案)

提案① 公園を知ってもらおう！～公園内に掲示板を設置～

【趣旨・目的】

- ・公園での活動・イベントを知ってもらい、参加を促す
→地域コミュニティの活性化

【実施主体】

- ・公園で地域コミュニティに資する活動を行っている団体
- ・掲示板の管理・運営に責任を持ってあたれる団体。利害関係の調整ができる団体
→管理運営協議会に限定
※プレイパーク実施団体については、プレイパーク支援のメニューとして「掲示板の設置」を用意する。

【実施方法】

- ・団体からの申請に応じて区が設置
- ・管理協定を団体と締結

【その他】

- ・公園体操など特定の活動を行っている団体に対しては、掲示板ではなくプラスチックのプレートなどをフェンス等にくくりつけることで対応する。

提案② プレイパークをひろめよう！

【趣旨・目的】

- ・地域コミュニティの活性化
- ・次世代育成

【実施内容】

- ・平成 22 年度に「(仮称)宮前区プレイパーク支援検討委員会」を立ち上げ
- ・実施を希望する団体に対して、出張プレイパークの実施
→既存の実施団体に事業委託

【委員会の概要】

- ・市民が行うプレイパーク活動を積極的に支援するためのルールを、区役所・関係行政機関・既存活動団体・子育て支援団体・青少年育成関係者等で検討

→本日メンバーを議論できれば

提案③ もっと公園で遊ぼう～宮前区公園あそびの日の設定～

【趣旨・目的】

- ・地域コミュニティの活性化
- ・次世代育成

【実施内容】

- ・「宮前区公園あそびの日」を設け、この日に合わせて様々なイベントを地域が主体となって開催する。

【実施主体】

現在調整中

→本日、議論できれば

▲積み残し課題 公園緑地管理運営協議会の活性化

【課題の概要】

- ・公園緑地管理運営協議会は、維持管理だけでなく地域コミュニティの担い手としての役割も期待されている。
- ・しかしながら、実際には地域コミュニティの担い手としての意識はあまり強くなく専ら維持管理を行う組織として認識されている。

【問題点】

- ・公園緑地管理運営協議会の活性化は大きな課題だが、区民会議として実際に活動している団体に対して提案することは難しい(上からの物言いになってしまう)。
- ・また提案したとしても実際に行動に移すのは協議会自身であることの難しさもある。

【方向性】

- ・①～③の提案を実施する際には、必ず管理運営協議会(設置されている地域のみ)と連携を図ることとし、その活性化を目指していく。